作成日：　平成27年7月30日

会議議事録

第4回専門部会（教育福祉部会）

（第4回）

議題：　**第5期恵庭市総合計画　基本計画（1）「網羅される施策範囲」の確認（2）「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等**

日時：	平成27年7月23日　10:00～12:10		場所：	恵庭市役所4階　402会議室
出席者：	北海道文教大学	井上　大樹		
	恵庭市社会福祉協議会	玉川　嘉代		
	恵庭市校長会	平田　弘子		
	恵庭市体育協会	牧　由美子		
	一般公募	寺澤　道恵		
	社会福祉審議会児童福祉専門部会	福元　未来		
	恵庭市文化協会	中村　和子		
作成部署：	企画・広報課　総合計画担当		作成者：	松居　友輝

議事録内容（1/18）

	会議次第
	1．開会
	2．議事
	第5期恵庭市総合計画　基本計画
	目標16　学校教育と子どもの自立成長
	目標17　手を取り合い創造性を育む文化芸術
	（1）「網羅される施策範囲」の確認
	（2）「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等
	3．その他
	4．閉会
司会	どうも、おはようございます。本日は、お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。
（企画振興部次長）	それではただ今より、第4回恵庭市総合計画審議会教育福祉部会を開催させていただきます。
	なお、平田委員と玉川委員におかれましては、若干遅れて出席されるというご連絡をいただいております。
	それでは、これ以降は部会長に議事の進行をお願いいたします。
部会長	おはようございます。立て続けに部会が続いておりまして、皆様お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。
	今日でこの施策の体系、最後の2項目を議論するということで、これで目標項目の部分が終わりになるわけですけども、
	たぶんここが一番盛り上がるんじゃないかと個人的には思っておりますが、忌憚の無いご意見をよろしくお願いいたします。
	なお、また改めて事務局の方から説明があると思いますが、部会として担当しているこれまで議論した項目についても
	最終的に確認というにはまだ時間がありますけど、部会で集中的に討議できる時間は限られていますので、
	ここでぜひ思い残し、言い残しがないようにご意見をいただければと思います。
	それでは改めまして、今回討議するところとしては、こちらの新しく来たA3判の資料を見ていただきたいんですが、
	今日、議論していただくところが目標16・17番になります。確認ですけども、「網羅される施策範囲」を確認することと、

議事録内容（2/18）	
	「前期計画の重点施策」、「市民への期待」についてご議論いただくということでお願いします。
	繰り返しになりますけど、施策範囲については全体との関係で漏れてしまうということが許されませんので、
	その辺りも含めてご確認いただければと思います。細かい文言等につきましてもご確認いただいて、そういう細かいところの
	ご指摘もぜひいただければという風に思います。それでは、前回までと同じように目標一つずつ、
	あるいはこれまで議論したところの補足、一部変わったところもありますので、その辺りについても含めて
	事務局から説明をいただきながら以降の質疑を進めていきたいという風に思います。
	それでは、目標16．学校教育と子どもの自立成長ということですけど、恐らく前回までの議論を受けての部分もあると思いますので、
	その辺りも含めて事務局から説明をお願いします。
事務局	暑い中すみません。よろしくお願いしたいと思います。
	まず前回までのまとめ、変更した部分のご説明をさせていただきたいと思います。
	A3判で施策の体系を新たに送らせていただいた資料で、こちら他の部会でもそうなんですけど変わった部分については太字、
	または、なくなった部分については―横線で消去して、整理させていただいております。
	網掛けがかかっている部分が教育福祉部会でご審議していただいたところでございまして、
	まず5月28日に行なわれた教育福祉部会で目標7・8・9の部分についてご審議いただいております。
	細かい部分も修正あるんですけど大きな部分での修正が、まず網羅される施策の範囲の部分です。
	目標9．持続可能な地域医療体制のところに、高齢者福祉というものと介護保険・医療という区分で、最初は事務局として
	提案させていただきました。ご審議していただく中で、やはり地域福祉という項目には障がい福祉・高齢者福祉も当然踏まえた形での
	全体のものでしょうというご意見をいただきまして、介護保険との方も関わりはありますが、地域福祉という大きな部分で
	高齢者福祉の部分を目標7に移させていただいております。
	そうしまして並びの順番も、低所得者福祉・障がい福祉・地域福祉・男女共同参画という目標7の並びだったんですけど、
	地域福祉を福祉の中で一番始めに記載させていただきまして、目標7の並びといたしまして低所得者福祉・地域福祉・障がい福祉
	・高齢者福祉・男女共同参画という施策範囲にさせていただきたいと思います。
	逆に目標9は高齢者福祉を抜いて、介護保険・医療という施策範囲で整理させていただきたいと考えております。
	今の施策の体系部分で前回までのおさらいなんですけど、前回7月2日のご審議の中で目標14．地域で育む安心な子育て環境と、
	目標15．心豊かな思いやりをもった子どもの育成という部分について、ご審議いただきましたが、ご意見の中で目標14のタイトルで
	「安心な」と付いていると、防犯とかそちらの方のイメージで捉えられるのではないかということで、その後お話いただいた中で
	安心なという部分を取っても、意味合いとして全然通じるのではないかというご意見をいただきましたので、
	目標自体の表現を、「地域で育む子育て環境」という形で修正させていただきたいと考えております。
	大きな部分でのおさらいは以上となります。
部会長	1回確認させていただきます。目標7・8・9、目標14・15の前回まで議論したところで、
	大きな目標、網羅される施策範囲のところで、今までの議論を受けての修正がありました。
	まずここまでで、ご意見等いかがでしょうか？だいぶ反映されたんじゃないかと私としても思いますので、どうもありがとうございました。
	それでは、まず目標15までこれで進めるということにして、続いて目標16について説明をお願いします。
事務局	おはようございます。暑い中ですが、どうぞよろしくお願いいたします。本日の部会をもって全8回が終了いたしまして
	専門部会での審議が終了となりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。
	今後も基本計画本文の細かな表現につきましては、いただいたご意見を元に、または総合戦略も今つくっておりますので
	そういった状況も踏まえまして、事務局において修正等を行なう可能性があることも申し添えさせていただきたいと思います。
	それでは、「目標16．学校教育と子どもの自立成長」についてでございます。
	第5期恵庭市総合計画　前期基本計画（案）の37ページをご覧願いたいと思います。
	この項目は基本計画Ⅳ．人が育ち文化育むまちに属する目標となっております。
	施策範囲といたしましては学校教育、高等教育機関と位置付けとしているところでございます。「現状と課題」といたしまして
	1つ目、恵庭市学校教育基本方針にある「ふるさとに生き　夢と志をいだき　心豊かに　たくましく伸びる　子どもの育成」を教育理念とした
	学校教育と子どもの自立成長に向けた取組を行っており、「ふるさと教育」の推進や、ICT機器の授業活用の拡大、
	児童生徒が安全安心に授業に取り組める学校体制整備が重要となっていること。2つ目、少子化とともに児童生徒数は減少傾向に
	ある中、障がいのある児童生徒は増加傾向にあり、心の悩みを持つ児童に対する未然防止策・早期発見・早期対応を行うことが
	重要となっており、児童生徒の「居場所」となる環境整備や、支援体制の強化が必要となっていること。3つ目、市内小中学校に

議事録内容（3/18）	
	専任の学校司書を配置し、読書環境と学校環境の整備拡充を図ることにより児童生徒の読書意欲が高まってきており、
	朝読書の効果として始業前の集中力や落ち着きなどが報告され、今後も継続が必要であるということを記載しております。
	それを受け、「基本方針」といたしまして少子化、高度情報化、国際化や価値観の多様化する社会にあって、
	”自ら課題を見出し解決する力“、”社会、自然等とともに生きる力“、”生涯にわたって学び続ける力“を身に付け、
	自立心のある子どもたちの育成をめざすため、児童生徒一人ひとりの学習を活性化する協働学習の環境整備を図り、
	「学力向上」に努めること、一方で障がいのある児童や、いじめ・不登校・ひきこもり等の行動を示す、
	心の悩みを持つ児童のケアを充実し、一人ひとりのニーズに沿った環境整備を推進することとしております。
	「前期計画の重点施策」としましては「ふるさと教育の推進」、「教育環境の整備促進」を掲げております。
	38ページになります。その計画の進捗状況や次期計画の策定へとつなげるための成果指標としまして、
	「ふるさと意識が高いまちだと感じる市民の割合の向上」、「児童、生徒の学力・体力の向上」、
	「児童生徒の一人当りの図書貸出冊数の維持・増加」を設定しているところでございます。
	「持続的なまちづくりの取組み」としましては8点を掲げ、「市民への期待」として3点を掲げております。
	また、この目標に関して市が持っている「個別計画」といたしましては、「恵庭市学校教育基本方針」、「教育推進プログラム」、
	「学校教育施設整備計画実施計画」、「恵庭市教員住宅のあり方基本方針」、「恵庭市読書環境推進計画」というものがございます。
	以上となります。
部会長	ありがとうございました。それではまずは事実関係等を中心に質問の方をお願いします。
	では、特に無ければ意見も含めてよろしくお願いいたします。今日は委員それぞれが学校、高等教育機関の中側という立場と
	外から見た、または保護者という立場で関わられていると思うんですけど、
	率直なところで現状や問題意識等、含めましてご意見をいただければと思います。
A委員	今、不登校や引きこもりの児童っていらっしゃるんですか？
事務局	実際にはいらっしゃると思います。そういう不登校の方とかが通われるようなふれあいルームという場所もございますし、
	そういう対策には努めていますけど、ゼロにはなっていない状況です。
部会長	そうですね。札幌のような都市部に比べると数は少ないんですけど、いらっしゃってそういう方々の場合、
	実態の把握ですとか支援自体が非常に難しいんですが、恵庭市の場合いわゆる適応指導教室や親の会が組織されていまして、
	そういう方々と行政が色々、連携しながら一昨年は講演会をやっています。他市町村では民間団体と行政が一緒にというのは
	あまりないんですが、そういう取組みや、あとは私どもの学生も随分お世話になっているんですけど、メンタルフレンドということで、
	いわゆる不登校、引きこもりの子どもたちの話し相手ですとか、そういうのも専門家の指導・助言を受けながら進めていくような
	ボランティアも恵庭市では行なっていまして、かなり難しいんですけど試行錯誤しながらやっている現状です。
	あとはいかがでしょうか？司会が質問するのもなんなんですが、
	現状と課題のところで「少子化とともに児童生徒数は減少傾向にある」と記載されていますが、
	私、児童福祉部会・社会福祉審議会で若草小学校がここ2年くらいで100人児童数が増えていたりとかしているんですけど、
	この辺りはどうなんでしょうか？全体的に減っているわけじゃないのかな？と。
事務局	確かに言われるとおりです。学区内で状況が違う部分あります。少し前であれば黄金の方が区画整理終わって、
	和光小学校がマンモス校になって、今はやっとピークが来てここから減っていくような推計になっているんですけど、
	学区内ではやはりバラつきがあります。
	ただ、全体的なお子さんの数としては、平成2年頃をピークに恵庭市のお子さんは減っている状況です。
	中学生だと今年は、去年より少し増えた感じにはなっているんですけど大きな傾向としては、
	やはり平成2年をピークにどんどん下がってきている状況にあります。
部会長	そうすると、若草小学校だと500人くらいの規模で100人増えましたら、結構大きい変化なんじゃないかなと。
	あと恵み野旭小学校も随分減っていたのが、またちょっと増えてきたりとか、和光小学校もそうですけど学校によって
	クラスの人数とかそういう環境が違うのかなと。
	それでちょうど直接このテーマではないんですけど、若草小学校の校区に関していうと、いわゆる放課後の学童クラブ等の

議事録内容（4/18）	
	そういう子どもたちがいられるような場所が今ちょっと足りない状況で、学校を開放してということもやられているようなんですけど、
	そういう意味では学校教育の環境が結構変わっていって、そこの対応が結局どうなのかな？っていうところが課題なのかなと思います。
事務局	やはり時代でお子さんが多い時代があったり、逆に恵み野地区のように住宅が張り付いた時のお子さんはすごく増えていたんですけど、
	恵み野地区の場合、特に戸建てが多いですからその地区の方、皆さん高齢化されてお子さん方は自立して出て行ってしまうという
	状況があります。そうなってくると学校が空き教室が増えたりということで、色々な意味でつくるのが良いかどうかっていう
	問題も出てくることが考えられます。この後もそうなんですけど、建物関係は50年くらいが寿命だと思うんですけど、
	更新期がきた時に、その後どうするんだ？ってなった時に、例えば学校って地域の核になりえる施設で地区ごとにありますし、
	そういったものを残しつつ統合・複合化していくとかそういうことも視野に入れて考えていかなければならないなと考えております。
	短期的にどうしてもお子さんが増えて、ご不便な状況があるかもしれないですけれど、なかなかそれだけで今後50年もつ建物を
	建てるのかということまで考えるのは、難しい部分もあるのかなと感じています。
B委員	私が恵庭小学校に通っていた時、恵庭小学校じゃなくて、和光小学校の学区内だったところがありましたが、
	今、その辺は恵庭小学校なんです。
事務局	そうですね。見直しかけてますので。
B委員	あの踏切の横のグリーンベルトって今あるんですかね？あそこは昔、用水路で私が子どもの頃は盛り上がってグリーンベルトに
	なっていたんですけど、なぜかあそこで切られて昔あの辺に薬局があったんですけど、そっちの方は和光小学校に行くんですよ。
	でもこっちの子は恵庭小学校に通っていたんですよ。
	その頃から私の親たちも恵庭市の学区の分け方ってどうなんだ？っていうことを言ってまして、
	だから今空いている若草小学校から恵み野小学校に近い子がいるんじゃないですか？
	もうちょっと臨機応変にではないですけど、もっと柔軟に学校を変えてもらえると、それこそ建物を建てなくても5年スパンとかで
	考えながら動かしていくのも。1年1年は無理だと思いますよ、学校生活は6年ありますから。
	だから例えば10年なら10年でいいですけど、10年経ったら学校を見直すとか。
	そうすると今の学校をそのままにしてできるのかなと、昔からそういうようなことを思っていました。
事務局	今のB委員のご意見ですけど、柔軟にそういう風に考えていただければ非常に助かるんですけど
	やはり一つ大きな問題としては、兄弟がいらっしゃる親御さん。兄弟で学校が変わってしまうとかなり抵抗があるのかなと思います。
B委員	ただ、恵庭市に松恵小学校ありますよね？あそこってお兄ちゃんは松恵小学校に通わないけど、弟は通ってるとかいますよね。
	だから意外と私たちの頃よりも親御さんが、うちの子は頭が良いからといって、松恵小学校に通わせてみるわって
	親側も少しずつ変わっているので、ちょっと問いかけながらやっていくというのも、今の建物を壊さないでする対応方法だと思いますので、
	そういうのもあっても良いのかなと。それを絶対嫌だっていう親御さんもいますけど、中には兄弟別の学校でも。もっというと子どもは
	下の子は中学受験させたけど、地元の中学校行ったよとか結構、今の親って兄弟だから同じところってあまり考えていないと思います。
事務局	松恵小学校のような特認校になりますと、少人数教育もありますし、カリキュラムや授業に工夫を凝らしている面もあると思いますが、
	松恵小学校には学区という概念が無い代わりに、基本的には親御さんの送迎をお願いしていますよね。
	あのくらい特色ある特徴的な学校になりますと、親御さんもじゃあ下の子だけでとはっきりした考え方もあるかもしれませんが、
	一般的にはどうでしょうね？やっぱりできるだけ近い学校が良いんじゃないかなと。
B委員	江別市は学校を選べると聞いたんですけど、本当ですか？自分の希望する小学校に。
	色んな自治体が少しずつ柔軟に考えていただけている、建物がもったいないとも思いますしね。
事務局	総合的に考えなければならないことがたくさんあるんですけど、こと学校校舎の効率的な利用だけでいえば
	流動的に何年間ごとに学区を見直すことだけに限定してみれば、非常に効率的な考え方だと思います。
	ただ、一般的には多くの保護者の方の意見としては、交通事故のリスクとかもありましてできれば近いところ。
	JRの踏切とか渡らなくて済む学校いうことを考えるのが、親の人情だと思いますし、実際そういうところが和光小学校の黄金地区の
	宅地開発の関係もありまして、こういったテーマが非常に議論になりました。

議事録内容(5/18)	
	先ほど部会長から、若草小学校の地区に子どもの居場所が無いというお話がありましたが、
	おっしゃるとおりあそこの小学校区は範囲が広いし、JRも両側に跨っているし、それでいて子どもが今増えている。
	そういった中で、居場所が無いということで行政の方も課題として捉えています。
	例えば恵み野地区でしたらフーレ恵み野、黄金地区でしたら最近できた黄金ふれあいセンターとか、学童クラブには行ってないけど、
	子どもが自由に遊びに行ける環境があるんですけど、若草小学校の区域にはそういうのがないということで、
	例えば、程度の良い大きな中古施設の活用とかも含めて色々、検討しておりますが、やはり場所的に子どもが集まりやすいという
	条件をクリアするということになると、なかなか進まなくて、検討途上という状態になっております。
部会長	子どもの集う場所ということでは、もちろん若草小学校区も計画には入っているんですけど、どうしても順番的に一番最後の方
	ということで、そうこうしている間にたぶん校区にある住宅事情なんかもあるかと思うんですけど、そういうような住宅を求める方々、
	ご家族、子育て家庭がかなり増えたということなんだと思うんですよ。
	こればかりは行政も含めて予測がなかなか難しいところだと思うので、そこをどうするか大変だと思うんですが、
	先ほどの学区割のことに関していうと、たぶんここまで柔軟にやっている自治体はほとんど無いんじゃないかなと。
	札幌なんかは地区である程度増えたら、ここの間につくってとか減ったらどうするかというのは、もうギリギリまで1クラスの人数が
	確保できるか、できないかぐらいになって統廃合するということで、まだいわゆる子どもの数が随分減ったからといって
	札幌の場合はあれだけの小学校があって、まだ統廃合の数が一桁ですね。そういう意味ではある種、
	少人数過ぎるという心配が出てきていたりするんですが、恵庭の場合は今言ったような形で線引きをして確保したりとか、
	黄金は一時期やはりあれだけの団地、住宅街ができたので学校がもう一つあっても良いんじゃないか
	という議論があったということは伺ってはいますが、結果的には今の形がベターだったのかなと思いますし、
	そういう意味ではかなり柔軟には運営されていると思います。松恵小学校に関しては特色のある学校ということで、
	通わせる場合は親御さんが選んで兄弟一人だけなのか、全部の子どもを通わせるのか
	保護者の方が選んでいくということで、またたぶん途中で学区が違ってしまってという話になるとなかなか難しい問題もあって
	特に学校行事なんですよね。学校行事を違う日でやってくれても、立て続けに保護者が時間を取られるということで、
	最悪の場合は重なってしまうと結局どちらかの子どもがちゃんと見られない。そういうようなことでは兄弟で分かれるということでは、
	自分の判断でなく分かれるということに対する抵抗感は強いというような気持ちはよくわかります。
B委員	例えば空き教室や体育館とかって、時間帯で区切って有料で貸し出すことはできないんですか？
事務局	体育館でいえば学校開放事業ということで、少年団関係者とかへの貸し出しは実際にやっています。
	ただ、一般の教室となるとやはり不審者に関してかなりうるさくなっていますので、実際無いですし
	閉校後に不特定多数の方を入れるってことはまず無いような形です。
C委員	私たちが育ってきた時代とは、玄関の開閉自体も全然違いますよね。
	ただ、色々な人がいらっしゃるのでそういう意味でいうと、チャイムなどの防犯があるだけでも安心感があります。
	学校で色々な事件が起こってしまって、そういう厳重な防犯になったんだろうと思いますけど。
部会長	開かれた学校づくりが推進された途端に事件が起きてしまって、学校としてはどんどんオープンにしていきたいんだけれど、
	きちっと防犯対策もしなければいけないという、ずっと矛盾した対応を迫られてきました。
C委員	本当ですよね。学校を開放して子どもたちを伸び伸びさせたい思いもあるでしょうに、
	そういう痛ましい事件があるがゆえに開放できない矛盾ですよね。
事務局	以前から子どもの少ない時代を国ももちろん見通していましたから、空き教室とかを高齢者福祉関連施設に転用していいんだよと。
	昔は補助金の制度の関係から、目的外に使うのは一切駄目だったんですけど、今は結構前からやってもいいと
	言われているんですが、なかなか進まないということは、今、部会長がおっしゃったような問題の影響もあるんだと思います。
C委員	あと教育と福祉の関係者がお話をする機会がないというか、地域で一緒にやっていこうとかっていう機会がもう少しあればいいな。
	私が無知なだけなのかもしれないですけど、高齢者と学校が共存してとかいうお話はよく出ますけど、
	なかなか進まないのはそういうところもあるのかなと思います。ただ、成功している自治体もありますよね。

議事録内容（6/18）	
D委員	今のお話に関連して市民への期待というところで、地域の人材協力や安全安心なまちづくりの推進ということで
	地域の方が朝、旗を持って立っていてくださることがあると思うんですけど、以前もお話ありましたけど
	例えば有償ボランティアとかそういった形で、地域の方々がもっと進んで学校や子どもたちと関わりに出てきやすいような
	取組みや提案を市としてしていくというのもいいかなと思います。
	家にいて力や時間が余っていても、それを何に向けたらいいのかっていう方はかなりいらっしゃると思うので、
	私の母世代でも65歳くらいですけど、やはり余っているので趣味に没頭していますけど、まだすごくパワーもあるし
	能力もすごく高いです。60代といってもまだ全然若いですし、学校でお話をしてもらうとか、そういうことでもいいと思いますし
	取っ掛かりは有償のボランティアでもいいのかなと思いますが、市として音頭をとっていただけると活性化するのかなという気がします。
事務局	大変貴重なありがたいご意見だと思います。本当に今は先ほどもお子さんがどんどん減っている状況も話したんですけど、
	15歳から65歳までの働かれる世代を一般的に生産年齢人口と言いますが、すごい割合減ってきています。
	それで65歳以上の高齢者の割合がどんどん増えて、10年後くらいには30％くらいは65歳以上になるんじゃないかと、
	恵庭は割と若いまちだと言われているんですけど、やはりそこまで高齢化が進んできています。
	やはり生産年齢人口が減ると、皆さん稼ぐお金が減るわけですから市内で回るお金は少なくなります。
	そうなると今回の総合計画で解決していかなければならない問題の一つという認識は最初からあって、取り組んでいますが、
	やはり働らかれる方の年齢の割合が減っていくと、どうすればいいかとなると、働ける方で働いていない方に活躍していただく
	というところが一つ重要なポイントになるかなと考えています。それで学校関係の有償ボランティアに限った話ではないんですけど、
	他の就労とか労働の方でも、やはりそこは一つ大きなポイントとして捉えておりますので
	どのような対策事業が出てくるかまだわからないですけど、そこは視点としては大きなものとして一つ持っていますので、
	よろしくお願いしたいと思っています。
部会長	5月28日の部会でも福祉の分野で同じような議論があったかと思うんですけど、
	なかなか行政が色々と施策として用意してっていう部分に限界があったり、先ほども出てきたように急激な変化に対応するのが難しいと、
	そういうところを恵庭が持っている市民力で補っていく。教育でもそういうことが必要なのかなという風に思いながら聞いていました。
C委員	有償ボランティアのことについて市としても考えていらっしゃる、検討事項の中にも入っているという話でしたが、
	ちょっとでもそういう具体的な案はあるんですか？
事務局	まだ具体的にやると決定、方向性はまだ出てないんですけど、前から話で出ているのは介護ボランティアポイントの話が
	出てきていまして、担当課の介護福祉の方でも話を進めています。
	最近話を聞いていないので、具体的にどこまで進んでいるかわからないですが一応、数年前から検討するという話にはなっています。
	思いついたのはその一点なんですけど、有償ボランティアについても活用しつつという形にはなるかと思います。
	特に先ほども話に出ていましたが、高齢者の方が体が元気なうちは地域貢献をしていただかざるを得ない時代に入っていきますので
	そこはもう間違いのない方向性だと思います。それを一切、何も見返りなくただですよということにはならないと思うので、
	付随的に有償で地域貢献をお願いするってことは当然そういう議論になっていくと思います。
	今、介護ボランティアポイントの話がありましたけど、それ以外の具体の有償ボランティアの姿があるわけではないです。
	ただ今申し上げたとおり、地域貢献ができる人は働く世代が減ってきますので、今でいう働かなくていい世代の人口は
	増えていくわけですから、今は働かなくてもいい世代の人に地域貢献をしていただかなければならないというのは、間違いないです。
C委員	学校教育から外れてしまいますけど、介護職場でも人が足りなくて困っているんですよね。
	65歳以上の人でも働ける人には働いてもらいたいなということで、そのまま雇用を継続しますけど、
	やはり働き方の時間帯に工夫をしてあげないと、その人たちもしんどくなってくるんですよね。
	なのでそこの企業と働く方を上手く何かできる仕組みだったり、何かないかなと。でも、その方たちの願いを叶えてしまえば、
	今度は若手の人たちが疲弊してしまって、都合のいい時間帯を全部その方たちに当ててしまうので、
	辛い時間帯で若い人たちが働くような感じになってくると、またその仕事の内容もギャップが出てきて、
	バーンアウトというか、そういう形で辛くなって辞めてしまうということもあったりするんですよね。
	あと学校と福祉ということでお話させてもらうと、東京都の町田市に認知症のデイサービスを営んでいるところがあるんですけど、
	そこは認知症の当事者の人がボランティアで、自分のことをまちで見かけたら挨拶してほしいと、
	なぜなら何かあった時に自分は物を覚えていられないのでという内容の紙芝居とかつくって一生懸命授業に入っていってるんですよね。

議事録内容（7/18）	
	そういうところで地域と認知症の当事者さんと学校の生徒さんがお互いに挨拶していって、1年目は試験的にやっていたんですけど、
	今は毎年こういうことが必ず行われていたりとか、ボランティアで認知症の当事者さんが学校に入っていったりとかいう仕組みもあって
	この間もNHKのテレビで番組として出ていたくらいなんですよね。すごい良い取組みだなと思いました。
	取っ掛かりがそういう事でもいいのかなと思いました。
事務局	お話の始めの方に、高齢者の働かれる場とかの話もしていただきましたけど、
	ちょっと部会は違うんですけど、24ページの目標10．いきいきと働きやすいまちということで雇用創出、労働関係の目標もありまして、
	こちらの方もそれこそ25ページの市民への期待で、若者・女性・高齢者の積極的雇用・就業がやはり必要だろうということで、
	行政としてどこまでできるかという部分もありますが、民間企業さんの方や働ける方にもできるだけご協力いただきたいということを
	こちらの方で触れている形になっております。
	東京都の町田市の例も出していただきましたが、やはり学校とかでも色々な地域に入り込んだ事業は持たれたりしていると思うので、
	可能性としてはそういうものも活用してっていうこともあるのかなと思います。
	特に認知症関係も今後やはり大変、問題視されてくる部分かなと思いますので、その辺りはそういう社会教育部分と絡んだ中での
	話にもなろうかと思いますけど、可能性としてはあるかなと思います。
部会長	今回の基本方針ではどういう子どもたちに育てたいかというところにも踏み込んでいますので、
	ぜひその辺りとも絡めて議論を進めていきたいと思いますが、地域と学校の連携を進めるにあたって
	今、学校教育はとにかく国の施策としてかなりはっきりとしたものが求められてきていると。
	それに沿って北海道の場合ですと学力向上ということで、全国学力テストで都道府県の平均点以上に持っていくという
	目標としては一旦区切りが付いているんですが、そこの目標設定は基本的には変わっていないとみていいと思います。
	それに並んで、体力テストなどの成績を上げるということと、道徳教育の強化が謳われています。
	その中で具体的な推進なんかが入ってきている現状もあったりするんですが、それとここに書かれているような
	恵庭が読書のまちづくりで更に地域教育、通学合宿等で育んできたどういう子どもを育てていきたいかというところと
	かなりすり合わせをしていかないと、なかなか実際にこれから進めていく時には難しい。
	そういう部分も含めて多くの市民が注目していく、あるいは、学校に対して恵庭の教育はしっかりこうしてほしいというようなことを
	合意をしていくようなことも実態としては必要なのかなと思っています。
	そういう意味で私の個人的な意見としては、やはり子どもたちというのは地域の中で育っていくものですから、
	もちろん大きな枠組みとしては色々、社会情勢に応じて国の政策とかあるんだけれど、
	それ以上に、地域の大人たちや子どもの実態に即した現場が共通している未来として優先されるべきだと私は思うので、
	その辺りはこれから教育行政が推進してきたところでもありますので、その辺りも含めて成果指標にも少し出てきていますけど、
	子どもたちをこれからどう育てて行きたいかも含めて、ご意見をいただければと思うんですけどいかがでしょうか？
C委員	関係ないかもしれないですけど、児童の生徒の学力・体力の向上が成果指標にありますが、
	これは恵庭市とか札幌市とかそういう単体での数字というのは、把握はできているんですか？
事務局	例えば全国学力・学習状況調査の結果については、
	恵庭市のことであれば恵庭市教育委員会が、各学校ではそれぞれ自分の学校のことは把握しています。
	また、恵庭市教育委員会では全道平均や全国平均は把握できていますが、他市町村の状況は把握できていません。
	恵庭市教育委員会では、個別の数値の公表はしていませんが、全道平均や全国平均との比較という方法で結果の公表を
	毎年HPで行っています。全国学力・学習状況調査の目的は、
	「全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。
	学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること。」
	としており、児童・生徒の学力全体を明らかにするものではありません。
E委員	学力テストが始まった時に文部科学省のは、子どもたちのどこが弱くて、どこを強化していけばいいのか、
	を測るために実施するとおっしゃっていたので、それで恵庭市教育委員会は順位を測るためではなくて、
	恵庭市の子どものここが弱いとか、例えばお子様自身のここの点が…ということで個人懇談とか教育相談で、
	お一人ひとりの保護者様に説明をさせていただいてますし、個票をお渡ししていますので、
	ご自分のお子さんの点数や、どこが弱いとかは分かることになっています。

議事録内容（8/18）	
	学校内の結果については私たちはわかるんですけど、どこかの学校と比べてというのはわかりません。
	あともう一つは、小学校2年生から中学校3年生まで実施する標準学力検査（NRT）というのがあって、市内の全小中学校が
	統一して実施してから3年目に入りました。経年観察といって、例えば今年の6年生と去年の5年生が学力テストで何点取ったか
	というのを比較することで、確かに学力が向上しているのか、先生の指導力が向上しているかという評価になるかもしれません。
	ただ、誰かと比べて今年の〇年生はどうだと比較することがどうなのかな？と、出題される問題も違うし。
C委員	成果指標に入っていると、ここに数字が入ると私は認識してしまうので、どうなるのかな？と思って質問しました。
E委員	成果を挙げるときに、よく指標を使いますが数字的なもので、例えば先ほどおっしゃったように全国平均よりも上に行くとか。
	ただ、1位だった秋田県も、中盤だった北海道もみんながんばるんですよ。そこが逆に目標なのかもしれないですけど。
	絶対的な数字として例えば50点なら50点をクリアしたり、あるいはクリアしていないお子さんもいるけど
	極端にすごく低いお子さんばかりがいっぱいいるわけではないという風に、恵庭市教育委員会ではHPで公表されていると思います。
部会長	平均点という形で出るんですけど、都道府県の平均点が全部出ますから、そうすると当然、順位はつけられるということで
	報道段階では順位がついてしまうということです。それは先ほどE委員がおっしゃったように実は統計的に差があるかどうか
	っていうところまでちゃんと調べないとだめなんです。だけど、それは実際出てこなくて、そこを調べた教育大学の先生の調査によると
	北海道は、秋田県とかは入ってないんですけど結構、上位のベスト5くらいと比べても有意差が結局ないという結果が出ていて、
	なので実はそこを埋めるためにやるっていうことが、本当に意味があるかどうかっていう議論が必要だったりするんです。
	それくらい比較するってことが非常に難しいところがあって、言い方を選ばないと、いわゆる競技スポーツとは違いますので
	一位に向かってやればいいっていう問題かどうか、もっというと学力テストだけではなくて、それこそ恵庭は今まで市民が大事にしてきた
	子どもたちを育てたいというものとの、すり合わせが必要になりますし、あと今まで本来、文部科学省もいっている
	取り扱いの仕方とかそういうことは当然、配慮すべきことだという風に考えますので、成果指標を制約も含めて
	ただ、最近の保護者の方のニーズとしては、自分の学校で子どもたちがどういう風に学習成果をあげているのかということを
	わかりやすく知りたいという意見は確かにあると思いますので、ここをどうするかはかなり慎重に議論していく必要は
	あるのかなと思っています。あとはどうでしょうか？
D委員	成果指標で、私はよく他の市町村から恵庭で子育てをしたいといって、転入してくる人がいるとか
	自分が学校の教師をしている人が、恵庭の学校に通わせたいということで他の市町村から転入してくるという話をよく聞きました。
	そういう風に教育に携わっている方とかが、恵庭の教育が良いと思ってわざわざ自分の家を引っ越してくるような要因であったり、
	どういう面が恵庭で教育を受けさせたいのかというところであったり、あとは恵庭で小中高で教育を受けている家庭がどのくらい
	自分の子どもの教育状況に満足しているかとか、その充実度を感じているかっていうことを指標として測れると良いのかなと思います。
	実感というか私の子どもが通っている小学校は生徒数が多いんですけど、PTAも先生方もすごく工夫をされていて、
	なんとかその中でやりくりすることをすごく工夫されてると感じていますし、生徒数が多くて大変なこともあります。
	例えば体育の時に順番があまり回ってこないとか。でもそんなに気にならないというか、
	学校としては皆でがんばって努力して、上手く回っているんだなという実感があるので私はとても満足しています。
	そういった実際に教育を受けている人の満足度というか、そういったものが指標として測れるといいのかなと思います。
	図書貸出冊数とかっていうことよりも、ふるさと意識というとまたちょっと違うと思うんですけど、
	実感を測れるようなことが成果として出ると結構、満足度は高いんじゃないかと思います。
事務局	確かにD委員が言われているところが、何かをやった成果を測るものということでは、本当に成果指標として一番馴染むと思います。
	今回5期の総合計画をつくるにあたりまして、すでに成果指標を想定した中でアンケートを去年の12月に一度行なっていまして、
	そこの出た数字、成果指標にありますふるさと意識の45％という数字も、そのアンケート結果の数字ではあるんですけど、
	ベースがあってその都度測っていってということから考えると、今回載せるのは難しいかなというのが1点あります。
	あとやはり私たちの部署で行なうアンケートというのが、総合計画についてのアンケートなので12月に行なった調査でも
	2，000名の16歳以上の市民の方を無作為抽出して行なう調査、統計上の関係も出てくるんですけど、そういう調査を
	行なってますので、教育に関係している方っていう区分けを私たちが測るのはちょっと難しいかなという考えはあります。
	例えば教育委員会が独自でそういうような調査をされているというものであれば、成果指標としても馴染みますし
	使ってもよろしいかなと思うんですけど、今あるかどうかは把握していませんので、今の時点で設定をすぐにというのは
	難しいかなというところが正直な感想です。

議事録内容（9/18）	
B委員	逆に、各部署がアンケートしたものをまとめる取り方が良いと思います。企画・広報課がアンケートをとると、
	項目が全範囲に広がるし、各部署で密にアンケートして集めた方がもっと良いデータが取れるんじゃないかなと思います。
事務局	確かに言われるとおりです。ただ、各部署でそれぞれの項目についてアンケートをやりますと、
	アンケート自体の数はかなり増えてしまいます。効率も悪くなってしまいます。
	極端に言えば、全部署の全項目を載せた100何十ページのアンケートを全世帯に配って集約すれば、意見としては取りまとめできます。
	ただ、経費や効率的な問題、対象となる市民の方の負担などそういったものを色々考えますと、
	統計上で信憑性のある2，000人の無作為抽出で最低限のラインでアンケートをやっています。
	B委員のおっしゃったようなアンケートの取り方でやれば、結果としては正確なデータが取れると思うんですけどね。
B委員	例えば5項目あって2，000人を選んだら10，000ということではなく、
	2，000人を5項目に分けて400ずつでも、密度の濃いものであればそっちの方が有効な気がします。
事務局	一応、統計上では約70，000人の恵庭の規模であれば、2，000くらいの母体があって、
	統計調査すれば市内全体の傾向として信憑性のある結果が出るんですよね。
B委員	実際、私の家にもアンケートがきたことがあるんですけど、書けないところが多すぎるんです。
	だから例えばそちらの方で無作為に選ぶのであれば、高齢者の世帯に学校教育のアンケートをしたって紙も項目も無駄でしょう？
	それだったら福祉関係のアンケートを高齢者世帯の200人にやってもらうとか、そのくらいの手間だったらできるんじゃないですか？
事務局	効率は良いんですけど、200の対象として出た結果というのが、
	なかなか一般的な意見としては、統計上みられないということになってしまいます。
	少数意見しか聞いてないでしょう？という囚われ方になってしまうんですよ。
B委員	でも、高齢者に学校教育のことを聞いても相当な誤差だと思いますけど。
事務局	その辺りは、そのとおりなんですけどね。
部会長	私もよく量的調査をやっている見地からすると、今2，000という話があったんですが、
	層別に分析するという風になってくる、それを色々細かく割った時に、割った時の数がやはり200くらいないと
	それこそ、答えた人の問題でしょ？という話になりかねないです。
	だから、そういうようなものを調査するということと、あとは各部署の課題別でやられている調査と
	総合計画みたいに大きなものとしてはまちづくりというものがありますので、
	まちづくりの中で学校教育はどうあるべきかという話と、教育施策としての学校教育の推進というのは、イコールではない。
	だからそこは聞き方が違ってくるのもわかりますけど、B委員がおっしゃったように課題に迫るということでいくと
	部局と連携してそこで集めているデータを参考にしていくということは、確かに大事なことだと思います。
	今、この限られた期間では無理だとしても今後、成果指標とか更に行政改革のことも含めて考えると、
	計画をどうつくっていくかという時に、他市町村の場合、計画そのものもリストラの対象になっていることがあるんです。
	その時に、総合計画の方に全部吸収していくという流れがあるんだけど、
	これがあまりにも安易な中で、福祉現場の課題とかが落とされていくケースが結構多いということがあります。
	だから今後、行政改革という視点で考えた時に、この計画も総合計画という位置づけでこれから重要になると考えると、
	今の意見も反映しつつ、調査とかを一番効率的に且つ個々の課題に迫れるようなやり方を、ぜひ試行錯誤していただきたいと思います。
	だいぶ時間が経ってきたんですけど、今までの議論の中でも大事なところだと思いましたので、少し時間をとらせていただきましたが
	いかがでしょうか？全体的なところで気づいたことでも構わないので、何かあればお願いいたします。
E委員	基本方針に書いてあるところが、学習指導要領が改善された時に出てきた
	いわゆる生きる力を育む観点のことが書かれてあって、私の学校の今年度の教育方針は学力はもちろんなんですけど、
	知・徳・体バランスの取れた子どもたちを育てたいということで、教員の方にはお話をして、ここを目指さないとだめだと考えると
	読書というのはやはり非常に大切だと思っていまして、前にもお話しましたが読書だけが大切なわけではなくて、

議事録内容（10/18）	
	読書が大切と思っているので、よく練られていてこの方針は素晴らしいなと私は思っていました。
	上の方の実態も書かれてあるとおりですので、ICT機器についてもすごく力を入れていて、電子黒板とかも、
	うちの学校には全学級に実物投影機があって、すごく授業で活用させていただいています。
	ICT機器といっても電子黒板の実技をやって、教員も何人か参加させていただいてますし、
	来年度に向けてもどんな風に揃えていこうかとか検討されているようなので、すごく助かっています。
B委員	素朴な疑問なんですけど、電子黒板ってどんなものですか？
E委員	黒板がパソコンみたいな感じです。
B委員	パソコンで打ったものが反映される？
E委員	それもあるんですけど、実物投影機というものは例えば、昔のOHPでやっていたようなことで
	カメラに写して大きくしたりするやつです。それから、すごいのがテレビに書いたりしますよね？オッケーなんですよ。
	それをそのまま消せるようになっています。
	電子黒板は色んなパターンがあって、黒板に貼り付けてやる場合もあるし、このまま写してもオッケーです。
	ホワイトボードを持ってきてそれに写すとか、パソコンでやったことが全部出るのもあるし。
	あと、電子教科書というのもあるんですよ。教科書自体が電子媒体になっているのもあります。
	教員が全然遅れているので今、必死に勉強させていただいてます。
C委員	逆にいうと普通に黒板で書いているより、
	そういう風にやっている方が子どもたちが集中したり、興味を持ったりするかもしれないですね。
B委員	いつごろ広まったんですかね？
E委員	実物投影機は今年もう全部揃えています。それから、これから揃えていくためにどういうものが良いかなっていうことで
	講習会を開いて予算要望に向けて選定している最中です。
	恵庭市の全部の学校でやっています。
事務局	聞くところによれば、石狩管内の中ではちょっと恵庭は遅れ気味だと。
	もっと力を入れていかなければいけないなと思います。
E委員	そうですね。市町村さんのお考えで電子黒板ではなく、まずは実物投影機ということで考えられて私は正しい判断だと思っています。
	次は電子黒板と考えているんだと思うんですけど、市町村さんによっては、まず電子黒板を入れたりとか、
	とある市町村ではiPad持たせるとか。
C委員	それは学校の持ち物として？
事務局	予算は市ですが、学校の持ち物です。
E委員	全員ではなくて、例えば40台揃えるとかです。
B委員	パソコン室みたいな感じですね。
E委員	そうです。iPadだと自分の教室でできますよね
	だから、ここに書かれてあるとおり先ほどもC委員がおっしゃられましたが、子どもに集中させるとか、興味・関心を活かすとか
	あるいは本当に使いやすいとか、そこだけです。
	検討を進めている最中だからわかるんですけど、かなりの額になると思いますが、大学もそうですよね？

議事録内容（11/18）	
部会長	大学は進んでいるところと、そうでないところがあって、うちはまあまあかなと思います。
C委員	最後にいいですか？D委員がお話したことで、やっぱり恵庭に住んで学校教育をしたいっていう風に言ってくださっている
	そのお話を聞いてとても素敵だと思ったし、まちづくりの総合計画になっているわけですから
	今はちょっと無理でも、そこをここの指標にできれば極力入れてもらえると、やっぱり恵庭のまちってこういうところもあって、
	子育ても、学校教育も充実していると謳えると思うんですよね。
	なので今は無理でも、いずれそれをがんばって入れてもらえるようにしていただきたいと強く思います。
	というのは今、私は子育て世帯ですけど、いずれまた後輩たちがそういう風に思えるようにしていかないと、
	生産人口も減っていくわけですから、恵庭の市民もそれだけ増えてくれれば良いのかなと思いますし。
事務局	今すぐはちょっと難しいですけど、当然そこは目指すべきところになってくると思います。
	色々どうやったら指標取りできるかとかも含めて、検討はしていきたいと思います。
部会長	ぜひ、検討していただければと思います。だいぶ時間が来てしまったんですが、
	部会としてかなり根幹に関わる議論なので、これくらい時間をとってよかったのかなと思っています。
	最後に私の立場として一つだけ言わせていただきたいのですが、
	できれば高等教育機関ですとか、中高生以上の推進が少し薄いかなと思ったので、一つ実際に今、活動が進んでいるところで
	更に推進してほしいこととして、中高生以上の学生を含めての地域参加をぜひ推進していただきたいです。
	何度も私はこの会の席で申し上げていますが、うちの学生たちは本当に恵庭で色んな福祉ですとか教育のボランティアに
	関わらせてもらっていて、本当に成長しています。一市民としての成長というのは、社会人としての自覚とかは色々別にありますけど、
	もっと生き方として学べるということで、大事なことを恵庭のまちで学ばせてもらっていて、これは一つその後の就職進路に関しても
	実績としてもまだうちの学科は卒業生を2回しか出していないんですけど、成果は実はかなり出ています。
	何が成果かな？と思ったときに、数字に出ないものとして実はそういうことで、色々ボランティアをやった経験なんかをどんな学生でも
	話せるんですよね。それだけ恵庭でボランティアをさせていただいている効果が出ていると思いますので、
	たぶんハイテクさんなんかも、そういう機会があって今回、保育系にするといわゆる指定管理も取った中で、色んなボランティアを
	させていただいていると聞いているので、ぜひそれを明文化していただいて、更にそこの良いところを伸ばすということで、
	色々ご協力いただいている市民の皆様にも励みになるような形で、項目立てをぜひしていただければという風に思います。
	そうすることによって、高校なんかとのつながりはなかなか薄いんだけれども、ここに載っているだけでしっかりやらなきゃなと
	思ってもらえないかなと。道立高校という難しさはあるんですけど、ぜひご検討いただければということです。
F委員	全体的に読んでいて、昔よくキーワードにあった青少年健全育成という言葉が今は全くないなと思って、色々見ていくと、
	昔は必ず学校教育のキーワードの中に、非行防止という言葉がよくあったんですけど、確かに今そういう子がいないんですよね。
	この間、私の会社で恵庭市内の中学校の生徒40名を受け入れて職場を見学させたんですけど、皆すごく良い子なんですよ。
	良い子すぎてどうなんだろうね？というのが率直な感想がありました。
	やはりそういう子がいないから、そういうキーワードが全く教育の中で出てこない。埋没している問題がすごくあるんじゃないかなと
	思っていて、最初に質問されていた不登校とか、そういう問題も気になっているんですよね。
	今年の春に私の子どもは小学校と中学校を卒業したんですけど、卒業式に出てこない子どもは中学校で6人くらいいました。
	各クラス1人以上いるんですよ。聞くとずっと不登校で、卒業式にも出てこない。
	そうなってくるとその後もちろん社会生活を送らないんじゃないか。そういう子がいても、クラスメイトや先生も当たり前になってくる。
	それこそ、その後の就労する人数も減ってくるわけですよね。その子たちが家から全く出ない本当の引きこもりかというと、
	あの子いつも学校には来ていないけど、ふらふら遊んではいるということがあるんですよね。
	それは周りの監視をもっとそこにも向けてあげて、子どもたちもクラスにそういう子がいても関係ないやっていう無関心。
	それはやっぱり、本当はすごくそこをそれでいいのかい？っていうところを向けてあげないといけないのかなって。
	確かに学校では先生の言うことを聞いて、社会的に問題もなく挨拶もできて、すくすく育っているように見えるかもしれないけど、
	社会に出て本当に大切なことは、そういうことじゃないということはすごく感じています。
事務局	ここの目標16には入ってなくて、どこで切り分けたらいいかというのはあるんですけど、
	青少年の教育って目標15で青少年の健全な育成ということの基本方針でこちらの方で謳っています。
	学校教育の中でやらないのかというと、そういうわけではないんですけど、目標の線引きの関係で分かれてしまう格好になっています。

議事録内容（12/18）	
	ただ、こちらの方も当然、学校教育でもやっているでしょうし、家庭教育でも当然やっていかなければならないでしょうし、
	社会に出てそれぞれ勉強していただかないとならないのではないかということで、区分け的には分かれてしまっていますが、
	総合計画全体で見れば、入っている形に整理しています。
F委員	実際に今、不登校とか引きこもりの対応は、学校の担任の先生の対応になるんですかね？
E委員	学校全体で見ます。
	普通は小学校でも中学校でもやっていると思います。
事務局	それこそメンタルフレンドというような制度を持ってみたり、
	引きこもりよりもう少し出て歩ける方であれば、ふれあいルームがあったりとか
	色々、対策はやったりしています。
部会長	なかなか難しいところではあるんですけど、目標15と16を跨いでいるということで、
	学校教育との関係でいくと、子どもたちが職場体験とかそういうようなところで、学校と地域の関係を強めていただく。
	お互いに手を差し伸べていくような環境をつくっていくということと、つながるかなと思います。
	あともう一つは学校の中でいくと、仲間づくりですとか人間関係ですね。結構、子育て支援も含めて考えると人間関係づくりは
	恵庭市のキーワードというか親も含めていろんな研修をやっているんですよね。
	だから、そういう意味では仲間づくり、人間関係をどんどんつくっていく、あるいは他者に関心を持つということでは、
	目標のところに学校教育は学校教育でということで加えてもいいのかな、と思いながら話を聞いていました。
F委員	子どもの遊び場所というのも色々市で力を入れてやっていると思いますが、基本的にその考え方自体には
	個人的にあまり賛成ではないです。というのは常に大人が監視して、大人がルールをつくった場所でしか
	子どもを遊ばせないというのは、それは子どもの自立性を本当に伸ばそうとしている大人の行動とは思えないんですよ。
	やはり私たちが子どもの時は、子どもたちだけで集まって、自分たちでルールをつくって遊んで、そこで色んなことを学んでいって、
	それがそのまま社会に生きてくる。その中に必ず大人が介入すると、口は挟まないと言っても、口は絶対挟むんですよね。
	常に大人に口を挟まれる状態の中で遊んで、子どもの自主性を伸ばそうというのは考え方が根本的に違うんじゃないかと思っています。
	あと話が変わってしまいますが、先ほど言っていた高年齢の雇用ということで
	これからどんどん高齢者が増えてくるのにネックになるのは、最低賃金がどんどん上がっていることなんですよ。
	それに対しては、恵庭市でどうのっていうのはできないかもしれないけど、これから行政の方から国に意見を挙げていって
	高年齢の最低賃金の枠を外す。それをすれば雇用は必ず増えると思います。
	結局、気持ちはあるけれど体は動かない。それでも最低賃金でバリバリ働ける人と同じお給料を払わないといけないとなると
	雇用する側は、そこは必ずネックになると思うので、そこを適用除外する施策を国でつくってくれれば、
	もっともっと高年齢の人も社会に進出して、自分の体のできる範囲で働いてお金も循環していくと思うので、議会に挙げていただいて、
	すごい遠い道のりだと思うけれど、民間が言ってできることではないので、少しずつでもそういう方向にいけば良いなと思います。
部会長	やっぱり色々な広範な問題と関わってくると思います。どうもご意見ありがとうございました。
	時間がだいぶ来ましたので、最後にこれも大事だと思うんですけど、
	39ページからの目標17、文化芸術に関わる目標ということで、事務局から説明をお願いします。
事務局	いよいよ最後の専門部会で全ての最後の議論となります。
	「目標17．手を取り合い創造性を育む文化芸術」についてでございます。
	資料の39ページをご覧下さい。
	施策範囲としまして文化振興、文化財保護、図書館、生涯学習、文化施設、国際交流と位置付けております。
	「現状と課題」といたしまして1つ目、恵庭市では数多くの文化芸術団体が活動を行っているものの、団体間の交流が少なく連携による
	新たな文化芸術活動の創出に結びついていない状況であること、未来へ向け、異文化、多文化交流や国際交流も視野に入れた活動、
	世代間交流による次世代を担う人材の育成が必要不可欠であるほか、誰でも気軽に文化芸術活動に参画できる環境づくりが
	望まれているということが1つ目です。2つ目、人口減少を見据えた中で文化芸術活動の継続・発展を推進するためには
	市有施設のほか民有施設も有効に活用するなど新たな試みの実施必要であること。3つ目、恵庭市は生涯各期において、

議事録内容（13/18）	
	いつでも・どこでも・だれでもが読書活動に親しめるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ市民とともに地域ぐるみで
	読書のまちづくりを進めてきていること、こうしたことなど次世代に引き継ぐため「恵庭市人とまちを育む読書条例」に基づき、
	読書活動の推進に努めること。4つ目、「恵庭市国際化の指針」に基づきティマル市との姉妹都市交流や貴陽市との友好交流を
	行ってきましたが、今後は情報発信方法、交流内容の検討も必要となることを記載しております。
	それを受け、「基本方針」といたしまして世代を超え、誰もが文化芸術活動に気軽に参加できるようなコミュニティづくりを図り、
	全市民が一体となった文化芸術の振興を行うため、学校・社会教育施設と文化芸術活動団体等との連携や、
	担い手の育成に努めること、特に優れた読書環境など、創造的な取組の推進と融合を図ること、恵庭市の文化芸術活動について、
	多様な情報提供が出来る体制の構築を行うことが1つ目です。「恵庭市国際化の指針」の見直し及び具体的な取組方法について
	検討を進めることとしてございます。「前期計画の重点施策」としましては「市有施設の活用と市民の活力を生かした文化活動の推進」、
	「生涯を通じてだれもが文化芸術活動を行える環境づくり」でございます。
	続いて40ページになります。進捗状況の管理としまして成果指標として「市民一人当りの図書貸出冊数の増加」、
	「生涯学習施設の稼働率」、「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している人の割合の維持・増加」
	を設定してございます。「持続的なまちづくりの取組み」としましては6点ございまして、「市民への期待」には8点記載された
	とおりとなっています。「個別計画」としましては、「恵庭市生涯学習基本計画」、「恵庭市読書活動推進計画」、
	「史跡カリンバ遺跡整備基本構想」、「史跡カリンバ遺跡保存管理計画」、「恵庭市国際化の指針」というものがございます。
	以上となります。
部会長	以上、説明でした。もう時間が迫っていますので、
	質問と意見、あるいはお気づきになったことを含めてご意見をいただければと思います。
D委員	個人的な意見なんですけど昔、東京にいた時に社団法人に所属していて、全国から集まってきた青少年を
	海外のホームステイ事業に引率する仕事をしていまして、だいたい10日前後で30万円くらいのプログラムで、
	恵庭市の広報でも毎年その社団法人から募集が出ます。それでやっている時に普通は親がお金を出すんですが、
	市町村が派遣している子もいました。市町村で子どもをセレクションして子どもを派遣してあげる。
	お金を全部、市町村が出すんですよ。それはすごく良いなと思っていて、やっぱり30万、40万円というと結構なお金なので、
	どんなに行きたくても行けない子が必ずいると思うんですよね。
	だから、私は恵庭市でもそれをやってほしいなとすごく思っていて、今回この提言をするにあたって
	今、ニュージーランドのティマル市と姉妹都市の交流をされているので、どんな状況でされているのかなと思って
	お電話して問い合わせてみたら、商工会議所のニュージーランド協会の中で、毎年3名の青少年を派遣されていて選考が、
	恵庭北高校から1人、恵庭南高校から1人そして恵庭市内の中学校5校の中から持ち回りで1人、ということで伺いました。
	負担金は5万円でそれはそれで良いと思いますし、市とは別のところからお金が出るのかな？と思っていました。
A委員	募金しているんですよね。お祭り会場とか色々なイベント会場で募金活動をしています。
D委員	そうですよね。そのお金を集めるためのチャリティとかもありますよね。それはすごく良いと思います。
	でも、ちょっと私としてはすごく限られた範囲からしか選ばれないんだなという気がします。
	中学生は在学中に自分の学校に回ってこなければ、3年間で1度もチャンスがないですし、
	恵庭の高校生は恵庭北・南高校の生徒だけじゃなくて、他の市の学校に通っている人もいれば、学校に行けてない子もいますよね。
	そういう恵庭にいる全ての青少年に対してチャンスを与えて、経済的、学力的に十分じゃなくても、情熱があれば夢をつかめるんだ。
	みたいな感じの夢のあるプログラムが、市としてあっても良いんじゃないかと私はすごく思いまして、
	それが親にとっても、希望を持って子育てしたくなるまちにもつながっていくのではないかなと思います。
	日本はまだ教育の機会の平等というのが、まだまだ経済事情によってとか平等じゃないなと私はよく感じるんですけど、
	やっぱり情熱があって本当に行きたいという気持ちがあれば、もしかしたら選ればれるのかなと。
	海外じゃなくても何でもいいんですけど、わかりやすい形で普段は絶対に行けないような海外に行けるとか、
	そういった夢のある事業というのを、市としてバックアップされるというのも、目標としても国際化というのがあると思いますし、
	別に全国規模のプログラムじゃなくても、もちろんニュージーランドのティマル市との事業でも良いと思いますが、
	そういったことを中学校、高校に限らず、全校の市民にもっとアピールして夢を与えていただきたいなというようなことをすごく感じました。

議事録内容（14/18）	
事務局	今おっしゃった制度、行く生徒さん本人の自己負担はもちろんあります。
	それから協会や市の行政の方でも補助金を出してやっていますが、その範囲をもっと広くしてということでありますけど、
	一番はやっぱり財政的事情が大きい部分があるのかなという気はします。
	その他にも行ってきてもらう子どもたちに、何を得てもらうかというところですよね。
	例えば、数週間くらいでいいのかと、そういったことも今後トータルに考えていかなければならないかなと思っております。
B委員	私たちが行くのとは違って、13・14・15歳が行く！ってなっただけで、私たちの想像を超えるようなものがあると思います。
事務局	内容も、私たちがニュージーランドに旅行しにいくという内容とは全然違いますから。
B委員	ホームステイですよね？家族になってどれだけその子の人生の中で、大きいものかというのは、私たちでは計り知れないと思うんですよ。
	私の娘も全くの別件ですけど、イタリアに10日間行くことがありましたけど、一番最初に景色を送ってきたんですよ、画面でイタリアの。
	なんか食べ物とか送ってくるのかな？と思ってたんですけど、要はそれだけ衝撃を受けて感動をする、行っただけで感動がある。
	3日間でも10日間でも日本から離れるというだけで、ものすごくその年代で行けるというのは、素晴らしいことだと思います。
部会長	小規模町村の社会教育の目玉で、国際交流って結構やられているんですよね。
	それこそ恵庭よりも本当にもう10分の1くらいの町村なんかでは、毎年2人、3人とか送っているところがあったりします。
	これはやはり比較的規模が小さいところだからできるということもあって、一方で恵庭の場合はこれから国際化というのも
	大事な教育のキーワードなわけで、そこも推進しているということも打ち出していくというのは確かに大事なことだと思うんです。
	やはりいわゆるファンドの問題がどうしても付いて回るということであれば、政策を知ってもらうということと、こういう推進をしていくことを
	共通してこれから考えていかなければいけないということがあって、そうすると例えばこういうのをファンドを集めるということで、
	中高生が行って、帰ってきての発表の場ということも併せて、推進を少し工夫していくことによって、もっと効果的な政策ができる、
	お金も集まる、多くの人を派遣できるというようなことがあるのかなと思います。
	そう考えた時に、私が今聞いた話の範囲内ですけど、やはり純粋公募というやり方をちょっと検討した方が良いのかなと思います。
	学校との関係があるので、これを切り替えることは難しいと思うんですけども、それこそ数少ない高校と地域のつながりというのもあるので、
	それは難しいにしても、＋αをしていくという時に純粋公募という形で、さっきD委員もおっしゃったような今の中にあずからない、
	先ほどの不登校・非行人の問題でいくと、結構そういう社会に出ようという意識というのは今の環境だからできないということもあって、
	それを打ち破る経験が社会に出るきっかけになることがあるんです。
	だから人数は限られてはいるんだけれど、恵庭がもっともっと教育に力を入れているというアピールも含めて
	この施策を大々的に活用していくやり方もあるのかなと思いますし、必ずしも市・行政の負担を重くしてやるということではなくて、
	知恵というか、もしかしたら商工会なんかでもそういうアイディアを貰うことがあると思うので、そういう工夫をして拡充していくと
	いろんな意味で福祉的な効果も出るのかなと思うので、ぜひいろんな意見も出てきましたので検討していただければと思います。
B委員	今このお話を聞いて感じたことなんですけど、不登校の会の親御さん方がいるのであれば、
	なおさらそこの会に来てもらうじゃないですけど、公募するんじゃなくて、こちら側からそこの会でも海外に行ってみたい子も
	もしかしたらいるじゃないですか。だから待っているのではなく、そういう子どもたちのところに一歩、市の方も歩み寄っていただく
	ということもきっかけに、今、D委員がおっしゃったことになるんじゃないかと思ったんですけど、
	私の娘も正直、不登校ではないですけど学校に行きたくないとなった時に、担任の先生から、海外留学でもさせたらどうですか？
	と言われたことがあります。でもそこで私は、あ！そうか。そんな手もあるんだ！と思ったんですよ。
	だからそれならなお更、そういうようなお子さんに待っているのではなく、もしかしたら海外留学なんてこの子たちには到底、無理と
	思っているかもしれないじゃないですか、親御さんも。
	だけど、こういうチャンスももしかしたらこの中の子どもたちでもちょっと行ってみようかなという子が1人でもいたら、
	それこそ同じ子どもたちと、そういう子たちの中からちょっとまた違う方向に進むのかなと。
	D委員の意見を聞きまして、自分の娘と照らし合わせて私は担任の先生に言われたことを前向きに捉えました。
	あ！1回行かせてみてもいいんだって。別に不登校ではなかったんですけど、子供同士のトラブルがありまして、
	学校に行きたくないと言って1ヶ月くらい行ったり行かなかったりということがありましたが、それは私が母親になってストレートに
	上手くいった子どもを育てるだけではなくて、親も成長させてくれたなと、その時は感じていませんでしたけどね。
	今そういう風に思えましたし、担任の先生の一言をその手があったかと思いましたので、
	もしかしたら親御さんの中に、私のように考える方もいないわけではないかなと思いました。

議事録内容（15/18）	
事務局	国際交流や異文化との交流を進めたいということで、ここに載せて考えているんですけど、
	これから伸びしろをいっぱい持っている若い世代の子を、どれだけ多くそういうことに触れさせてあげるかも、もちろん大切だと思います。
	若い人たちを送り出して触れて何かを得て帰ってきてもらうという方法もありますが、色々トータルな取組みでやりたいと思っていまして、
	例えば恵庭近辺に来ている外国人の方に一堂に集まっていただいて、日本や恵庭のまちづくりに対してどう思っているか。
	こんな案内看板があればいいのにとか、そういうのを毎年継続してやってくださっている市民団体もあって、
	その団体にぜひこの取組みを続けてくださいということで、補助金を出しています。
B委員	でも市民は知らないですよね。
	やっぱりPR不足というか、知らせるってことが弱いですよね。
D委員	それだったら全部お金出します！っていう方が市民としてはインパクトがあると思います。
	同じ30万円、40万円のお金だとしても、知らないところで使われているよりも見栄えがいいです。
	恵庭市ってすごい！無料で行かせてくれるんだ！みたいな市民に対するアピールやインパクトになると思います。
事務局	ユニークな教育環境を整えるという意味では、アピールになるでしょうね。
D委員	行ってその子に対しての成果が恵庭市に対してどれくらい戻って還元されるのかはわかりませんけど、
	インパクトというか、恵庭市ってすごいね！っていうのが例えば広報でこういう風に募集しますよって出た時に、
	市民全員が見て、恵庭ってすごいことをやるんだね、無料で行かせてくれるんだみたいなインパクトの効果は
	マーケティング的に考えた時に市としても結構大きいんじゃないかな。
B委員	マスコミの目にも留まりますよね。
F委員	ただ、その交換留学とかの制度は結局、恵庭市ではなくて、あくまでもニュージーランド協会とか、
	あとは留学の制度は、ロータリークラブやライオンズクラブもやっているので、それぞれの選定方式はわからないけれど
	結局、市とは全然違うところでやっているから。
D委員	なので、市としてという意味でいいと思います。
	もちろんニュージーランドとかせっかくあるから、そこに市として乗っかってというか＋αで今やられている商工会とかと
	一緒にしてもいいし、また別でももちろん良いと思うんですけど。
	私が昔いた財団のところは、応募数がだいたい誰でも行けるので小学生から高校生、官僚とかの人たちも来ていたんですけど
	市としてアピールというか市民によく見せるというか、マーケティング的な考え方をしても私は良い企画なんじゃないかなと思います。
	目玉ではないですけど夢があるというか、お母さんでも最近シングルマザーとか私の周りにも多くてなかなか諦めてしまう。
	けどお金を出してもらえるなら行かせたいという気持ちも親としてはあるかなと思います。
	それは今すぐということでは、もちろんないですけど。
F委員	恵庭市内に結構、外国人いますよね。そういう人たちをもっと国際交流に利用しない手はないと思うんですよね。
	私の職場では韓国人が1名、前まで中国人が1名いたんですけど、やっぱり今まで外国人と喋ったことがないパートさんたちが
	少しでも喋れば、あ！そうなんだってお互いの国や文化に興味を持ったりすることから始まるので、
	今、学校にだって外国人のお子さんとか昔よりは全然いるので、せっかく恵庭を選んで住んでくれたんだったら
	そういう人たちの力を借りながら、普通の市民の人ももっと積極的に交流できるような場所をもっとつくったらいいんじゃないかと思います。
事務局	今そういうのを行政が用意しているわけじゃなくて、市民団体の方ががんばってくれています。
	恵庭市在住の外国人の方に限定していなくて、来れる方ということなので、他市に住んでいる留学生の方もいると思うんですけど、
	人種も国籍もバラバラな方に来ていただいて、こちら側の主催している市民団体の方はもちろん大人なんですけど、
	実際に集まるのは恵庭市民の子どもたちです。自分の子どもや近所の子どもを連れてくる人もいますし、
	そこでゲームやったり、色んなおしゃべりをしたりしています。カフェみたいな感じです。
	そういうことを通じて、恵庭にいても異文化に触れたり、そういう話を聞いて日本はこういうところなんだと初めて気づいたり
	そういう活動をしていらっしゃいます。そこに恵庭市でも財政面でのお手伝いをさせていただいております。

議事録内容（16/18）	
B委員	そういう日程って教えていただくことってできないんですか？
事務局	広報とかには間違いなく載っていると思います。
C委員	異文化交流とかそういう感じで載っているんですか？
事務局	そうです。
D委員	一緒になんかつくったり、クッキングとかもしてますよね。
部会長	現状と課題でも書かれているとおり、それぞれ色々な分野で活動されているんですけど、つながっていないというところが
	この議論で明らかになった課題なのかなという風に思ったりします。
	そこをどうしていくかって、もちろんそれぞれの分野の市民がもう少し視野を広げるということにもなりますし、
	例えば国際交流ということでいくと、私どもの大学で国際言語学科の教科をやっている中で、日本語禁止ルームをつくったりですとか
	英語を使って社会に出られる人材を育成する中で、そういうようなコミュニケーションを想定する機会をつくって子どもたちに見てもらう
	ということで、学生にも訓練になりますし、子どもたちにもある種の労働モデルということで、こういうようなシーンもあるという提示も
	できるのかなと思います。そういうように、つなげていってもっと効果的なつながりを考えていくというのが大事なのかな。
	特にこの分野ではそこが一つ課題なのかなと思って聞いていましたが、いかがでしょうか？
B委員	2007年度から未来ある子どもたちのためにということで、ジュニアアートフェスティバルというのが始まりました。
	1回目は10団体くらいありまして、これは本物の舞台ということで文化祭ではなくお金も有料です。
	というのは、子どもたちに自分たちの技術を、お金を貰って見てもらうまでの技術に仕上げましょうという課題があったんですよ。
	だから、文化祭とは違うものと最初から言っていて、そのスタンスで始まりました。
	それで2年おきに3回続いたんですけど、やっぱり色んな道や市の方からもお金を出していただいて、
	市制40周年にかけてやっていただいた時もあったんですけど、昨年、文化祭のジュニア部っていうものが見えまして、
	それで文化祭の中でやるってなった時に、残念ながらおじいちゃん、おばあちゃんたちからクレームが入りまして、
	私たちの出し物の時間が短くなったと。恵庭の子どもたちのためにそれくらい我慢できないのかなと思ったんですけど、
	それだけ現役でやっていらっしゃる方たちが多いまちなんだなって思いました。
	今回はRBパークの主催事業ということで、9月26日に私もそこの会議に出させていただいて、意見を言いましたが
	お金は大丈夫なんですか？お金がないと芸術文化っていうのは無料ではできないんですよ。良いものをやろうとすればするほど。
	そしたら、大丈夫です。これはRBパーク主催で恵庭市のために人肌脱ぎましょうと。私たちもジュニアアートを継続させるために
	別な形で色々やっていきたいとお話がありまして、今回9月26日の土曜日と日付が決まっていますけど、入場料は500円で
	元祖の目的でやることになりました。やっぱり芸術文化を続けていくっていうのは無料じゃできないんですよね。
	ですのでやっぱり日々のことだと思うんですけど、今まで会場費とか無料で貸し出すことが多く、無料のものが恵庭市にはあまりにも
	多かったんですよね。無料だと集まるんだけど、100円でも出すと集まらないですよね。
	そういうことがあったんですけど、継続させるためには先立つものが必ず必要だってことを市民の方に少しずつわかっていかないと、
	芸術文化は続いていかないと思うところまできていますね。特に今のおじいちゃん、おばあちゃん方は全部無料だと思ってます。
	芸術文化をやっている方は教育ではないですけど、そういうことも必要になってきます。
	むしろ若い人の方が、お金は必要でこういうことを続けていかないといけないってことを感じてきていると思いますので、
	取るべきものはきちっと市の方でも取って、市民にお金を出させるということではなくて、やっぱり無料じゃ続いていかないということを
	良いものができないということは、悲しいけどそういうことです。たぶんスポーツもそうですよね。ただじゃスポーツ選手は育たないですよ。
	ですのでそういうところで文化団体・スポーツ団体と市の協力ではないですけど、続けていかなければいけないのかなと思います。
	あと、一番がおじいちゃん、おばあちゃんたちが、恵庭市の子どものためにもうちょっと協力してくれればなというのは感じます。
	子どもたちのためだからいいよと言ってくれるかなと思ったんですけど、私たちの出す物が減ったっていう苦情だったので。
事務局	おっしゃるとおり恵庭市は何に対しても無料という政策が多かったんですけど、文化芸術に関していいますと
	無料ということで価値を変な変換させるのはおかしいと思いますね。
	それで、有料にすることによって観る側も良いものを観るんだという気持ちになりますし、作品を提供する側もお金を取ってるからには
	という意識にもなると思いますし、良いものになるという面も間違いなく文化芸術に関していえばあるんだろうなと思います。

議事録内容（17/18）	
B委員	無料じゃないんだって私たちが何度言っても、今までは無料できちゃってますからね。
	むしろ今言われてもって感じじゃないですか？おじいちゃん、おばあちゃんたちは。
	昔は無料でできたんだと言われても、やっぱりそういうものじゃないんだよということが少しずつでも変わっていかないことには
	次につながっていかないと思います。
	でもこうやって民間のRBパークの主催事業としてやってくれたということは、始めたことが間違いじゃなかったのかな、
	という思いはありますけど、でもやっぱりこれも同じでPRという面では、まだまだですね。
	恵庭市ってスポーツはスポーツ、芸術は芸術でもうちょっと福島千里さんがオリンピックに出た時も、市民会館の自動ドアのところに
	あんな小さい看板ではなくて、大きい垂幕を飾るとか。そういうところにもう少し力を入れると、市民もね。
	恵庭市は、下川町の高梨沙羅ちゃんみたいに町中で応援されているようなまちではないですよね。
	もうちょっと応援するには、どうしたら良いんでしょうね？がんばっている子たちを町中で応援するには。
事務局	一応、福島千里選手がオリンピックに出た時は、パブリックビューイングしました。
	あと駅の自由通路に横断幕を貼ったりしていました。そういう大きい大会の時はやっています。
B委員	でもこの間、市民会館のロビーで、福島選手おめでとうっていうすごい小さい看板見ましたよ。
F委員	たぶんすれ違ってもわからない市民はたくさんいますよ。
部会長	個人的には複雑な気持ちなんですけど、うちの大学にも一昨年、オリンピック選手がいましたので。
B委員	そういうのをやっぱり市でやらなきゃだめですよ。
	だって、私オリンピック出ました！って自分からはなかなか言えないですよ。
部会長	壮行会は市長さんに来ていただいて、盛り上げていただいたんですけど
	B委員がおっしゃったことはだいぶ大きな共通の課題が示された気がします。この辺りはどうしても社会教育の専門家として
	受益者負担の問題がちゃんと整理されてこなかったこともあるかなと思います。
	どうしても公民館って社会教育施設なんだけれど、主に文化団体かサークル活動で色々使っていく中で、
	今までは全部、無料でやられてきた歴史的な経緯があるので、実は権利論の関係でも考え方としては実費負担というのがありました。
	例えば授業料とかに関しては、いつでも・どこでも・誰でも学べるということで、これを取るっていうことは経済的な問題があるかなと
	ずっと言われていたんですけど、だからその辺りがかなりごっちゃになってしまってというところがあるのかもわからないので、
	そこを整理していくと。更にはまちの中でもこれから資源が限られていくという状況の中で、特にこういうものもそうなんですが、
	やはりコストがかかるということと、その上で誰がどういう風に負担していくと、皆がWin-Winの関係になっていくかっていうのを
	常に検証しながら進めていくという姿勢を市民が持たなければいけないのかなと。今までやっていたから同じようにやってくれ
	という考え方は、市民の方が改めなければいけないのかなと思います。
	先ほどのジュニアアートフェスティバルと文化祭の関係が決定的な例なんじゃないかと思いますので、
	そういうところが市民への期待にたくさん挙げられていますけど、共通してやはり一つ一つの活動を進めていくかという時に、
	コストの負担あるいは分担。場合によってはやはり子どもたちには負担させられないから、それをどうするか皆で考えましょうとか、
	皆で負担しましょうとか、そういう交通整理の協力を市民の方がしっかり意識してやっていかなければならないかなと思いました。
	専門的な見地から文章上の問題なんですけど、市民への期待の下から3番目の指定管理制度によるっていうのが、
	これは市民というよりも施策の問題だと思うので、趣旨を組んでいくと社会教育施設への運営の協力・参画ということになるのかなと
	思うので、それが企業単位とか団体単位とかあるいは個人単位とか。こういうところでいえば例えば、図書館のボランティアですとか
	指定管理なんかでは、各種団体が入っていたりしますので、そういうような言いかえが必要かもしれないので
	検討していただければと思います。趣旨はとてもわかりますので。
	以上ですが、目標17に関して言い残したことがある委員の方はいらっしゃいますでしょうか？
	では、今日でこの部会の目標の検討は最後になりますが、全体を通してこれだけはぜひ、それぞれの団体や立場がありますので、
	ここは言っておきたいというものがございましたら、よろしくお願いします。
	大丈夫でしょうか。この後、全体での会合等あると思いますので、これをまた事務局の方でまとめていただいて、
	全体の会合で提示していただくことになりますので、改めてそこで検証・確認して議論いただければと思います。
	本当にお忙しい中、すみませんでした。非常に議論としては私自身もそれぞれのまちの実態なんかもよくわかるような議論で

議事録内容（18/18）	
	勉強させていただきました。あと、そういう中で実態に基づいた議論がかなりできたのではないかという風に思います。
	これも皆様のご協力のおかげで、本当に皆様ありがとうございました。
	それでは、これにて議事の方を終わらせていただきます。最後に事務局の方からお願いします。
事務局	皆さん4回にわたる専門部会のご審議ありがとうございました。回数も多いんですけど、日程的にも厳しいタイミングで開いて
	しまいましたが、ご参加いただきまして本当にありがとうございました。皆さんのご意見をいただいたものをまとめて、８月６日に
	全体の審議会を予定していますので、できれば1週間くらい前には修正かけた資料を送らせていただきたいと思います。
	その都度、それぞれご連絡いただいておりますが、もしご都合が悪いという方がいらっしゃれば、ご連絡いただければと思います。
	１4時から市民会館の大会議室で行ないます。あと、一通り専門部会の審議を終えまして、今回も部間を大きく跨ぐ問題は
	特に出なかったので、部会長さん、副部会長さん等委員が所属している総合調整部会については開催しない方向で
	進めさせていただきたいと思います。ですから次回は8月６日ということになります。
	恐らく審議会も順調にいけば2回程度で終えることができると思いますので、ご協力お願いしたいと思います。
	あと、事務連絡で前回の専門部会の会議録を送らせていただいております。修正等の必要がある方は今月中くらいまでに
	ご連絡をいただければと考えておりますので、そちらの方もよろしくお願いいたします。
	連絡は以上です。
部会長	どうもありがとうございました。
	それでは、委員の方から何か最後に確認したいことはありますでしょうか？
	特になかったらこれで部会の方を閉めさせていただきます。
	どうも皆様お疲れ様でした。